

調 達 公 告

制限付一般競争入札を行うので、(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。)を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月10日

鳥取県立中部療育園長 杉浦 千登勢

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取県立中部療育園医事業務従事者派遣 一式

(2) 業務の仕様

別添「鳥取県立中部療育園医事業務従事者派遣仕様書」(以下「仕様書」という。)による。

(3) 業務の場所

倉吉市上井503番地1 中部療育園

(4) 業務の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行うものであること。

イ 入札にあたっては、仕様書4に示す業務の1時間当たりの単価(消費税及び地方消費税を含む。)を契約申込金額として入札書の単価(税込)欄に記載すること(消費税不課税、非課税のものを除く)。

なお、請求に当たっては、単価(税抜)に実績時間数を乗じて得た金額に当該合計額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって請求額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から当該金額に110分の10を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を減じた金額に相当する額(単価)を入札書の単価(税抜)欄に記載すること。

また、この調達は入札書に記載された単価(税抜)による単価契約であり、予定時間数は最低数量を保証するものではないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が「その他の委託等」の「健康診断・医療サービス」に登録されていること。

(3) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 過去5年間(公告日を起算日とする。)に、他の病院施設等において医事業務従事者派遣業務を受託し、1年以上継続して履行した実績を有する者又は現在も継続している者であること。

(5) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所(以内「県内事業所」という。)を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88

号) 第5条第1項の規定に基づき、県内事業所について労働者派遣事業の許可を受けているものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中部療育園

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒682-0021 倉吉市上井503番地1

鳥取県立中部療育園

電話 0858-27-0780

電子メール chubu-ryouikuen@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和7年1月10日(金)から同月24日(金)までの間にインターネットのホームページ(鳥取県立中部療育園(<https://www.pref.tottori.lg.jp/chubu-ryouikuen/>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月10日(金)から同月24日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ

(4) 郵便等による入札

認めない。

(5) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時

令和7年1月31日(金)午後1時30分 即時開札

イ 場所

倉吉市上井503番地1 鳥取県立中部療育園 2階会議室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、表面に業務名、業務場所、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載し、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和7年1月24日(金)正午までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、入札書に記載の単価(税抜)に仕様書7の(4)に示す派遣期間中の就業見込時間数の合計11,616時間に乗じて得た金額に、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。以下「支払

予定総額」という。)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。